

卷頭言 「日本透析医会雑誌 8巻1号」

社団法人日本透析医会も本年7月を以て発足以来満5年となり、今秋の定例の記念シンポジウムに際し創立5周年祝賀会が計画されて居ります。その記念すべき時に、当医会誌も益々充実されることは本会の発展を物語るものとして、ご同慶に耐えない次第でありますと共に、本会の育成に努力されました会員の皆様、殊に、故太田裕祥先生並びに平沢由平副会長をはじめとする役員の方々のご努力に深甚なる敬意を表する次第であります。日本透析医会創立の経緯につきましては、当医会雑誌の2巻3号に紹介されて居りますが、平沢副会長の『社団法人日本透析医会誕生までの歩み』を読み返しながら、改めて当時の透析医療のあり方とそれに対する会員の皆様の情熱にと感じ入る次第であります。

さて、本医会が設立されてから我々の領域における社会的な問題として、まず臨床工学技士法が昭和62年末に国会で承認され、長年に亘って要望されて來た透析技術認定士が国家的に認定された医療専門職となつたわけであります。ついで、日本における慢性透析患者数10万人を越えるに及び、本邦で昭和40年代に設定された慢性透析導入基準に大きな矛盾が指摘された事であります。これにつきましては第2回日本透析医会シンポジウム『適正な透析導入のあり方』において種々検討され、導入基準が臨床症状を主体に改訂されたのも記憶に新しいところであります。一方、日本透析医会本来の事業として、『適正透析に関するマニュアル』が作製され、慢性透析療法に対して確固たる治療指針が完成されました。また、災害対策事業の一環として、透析施設相互の連携を密にし、慢性透析患者の災害時の救急態勢を確立するための極めて大型な登録制度が発足し、ある程度のデーターの集積を得て、その一部は学術的あるいは社会的な思索の発展に利用されつつあるであります。もとより患者の個人的人権は情報管理委員会により厳重に管理され、遺憾なきように処理されて居りますが、それにつけてもその掌に當る役員の皆様の日頃のご努力に感謝する次第であります。また、今回から内容的に一新される本誌の編集委員の先生方の今までのご苦労を多と致しますと共に、今後のご健闘を宜しくお願ひ致します。

ところで本年4月に行われました健康保険診療における医療費の大改訂におきまして、透析医療につきましては一部に集約的な点数が設定されました。福祉国家としての日本における医療は極めて重大であり、高齢化や疾患状況の変革に対応しつつ透析医療とその保険診療の合理的な在り方についても早急に検討して行かなければならぬと存じます。

故太田裕祥先生のご冥福を改めてお祈り致しますと共に、会員各位の益々のご健勝とご発展を心よりお祈り申しあげます。

社団法人日本透析医会
会長 稲生 綱政